

第7回 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会

日 時 平成20年7月23日(水) 午後7時00分～
場 所 国分寺Lホール

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 沿道まちづくりの将来像について
- (2) 沿道まちづくり方針(案)について
- (3) その他

3. 閉 会

(配布資料)

- 資料7-1: これまでの経過について
- 資料7-2: 沿道まちづくりの将来像について
- 資料7-3: 沿道まちづくり計画(案)の構成について
- 資料7-4: 沿道まちづくり方針(案)について

第6回 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会 議事要旨

【日 時】 平成20年6月19日(木)午後7時00分～午後9時00分

【場 所】 国分寺Lホール

【出席者】 協議会委員名簿参照(出席者21名)
副市長、市事務局5名、協力機関3名
傍聴者7名

(委員名簿)

(50音順・敬称略)

氏 名	所 属 等	区 分	備 考
饗庭伸	首都大学東京 准教授	6号	
有賀隆	早稲田大学理工学術院 教授	6号	
有吉重蔵	国分寺市市民生活部長	7号	
稲垣道子	(株)フェリックス 代表取締役	6号	
岡部利彦	戸倉自治会	2号	
神崎高義	戸倉自治会	2号	
栗原進一	内藤自治会	2号	
神山秀雄	国分寺市商工会	4号	
児玉規孝	武蔵台自治会	2号	
坂本幸雄	公募市民(並木町在住)	1号	
高田千恵美	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	
田嶋正美	国分寺市都市建設部長	7号	欠席
寺内義典	国土館大学工学部 助教授	6号	
内藤孝雄	内藤自治会	2号	
内藤豊一	内藤自治会	2号	
中村光利	内藤自治会	2号	
中村安幸	東京むさし農業協同組合	5号	
樋口満雄	国分寺市政策部長	7号	
樋口靖明	公募市民(東元町在住)	1号	
船水弘子	国分寺市立小中学校PTA連合会	3号	
保坂剛	国分寺市清掃施設整備等担当部長	7号	
堀口伊作	共益東部自治会	2号	
山根衛	戸倉自治会	2号	欠席

※ 1号委員：公募により選出された市民 2号委員：国3・2・8号線沿道地区関係自治会の推薦者
3号委員：国分寺市立小中学校PTA連合会の推薦者 4号委員：国分寺市商工会の推薦者
5号委員：東京むさし農業協同組合の推薦者 6号委員：識見を有する者 7号委員：国分寺市の職員
◎：座長 ○：副座長

【事務局】

所 属		氏 名
（事務局）	都市建設部 都市計画担当部長	松 本 昭
	都市計画課 都市計画担当課長	増 田 聡
	都市計画担当係長	池 田 昇
	都市計画担当	小 川 登
	”	橋 口 順 子
	”	西 尾 典 子
	(協力) 株式会社 建設技術研究所	

Tel 042 - 300 - 1671

Fax 042 - 323 - 9060

E-mail toshikeikaku@city.kokubunji.tokyo.jp

【議 題】

1．開会

2．副市長挨拶

3．議題

(1) これまでの経過と今後のスケジュールについて

(2) まちづくり将来像(案)について

(3) テーマ別まちづくり基本方針(案)について

(4) その他

【主な協議内容】

(1) これまでの経過と今後のスケジュールについて

ご意見なし

(2) まちづくり将来像(案)について

ご意見なし

(3) テーマ別まちづくり基本方針(案)について

(土地利用方針)

幹線道路の利点を活用し、沿道に商業施設や企業の誘致をしてはどうか。

農地と住宅が調和した、住み続けられるまちづくりを進めたい。

(緑・景観形成方針)

緑環境として農地を保全するには、市民の理解を促す取り組みも必要。

(環境施設帯形成方針)

散策やサイクリングが楽しめる歩道にして欲しい。

交通安全や防犯面に配慮した取り組みが必要。

(身近な生活環境形成)

建物の不燃化や狭あい道路の改善など、災害に強いまちづくりを進めたい。

今後のまちづくりにおいて横断歩道の位置は地域にとって大切だ。

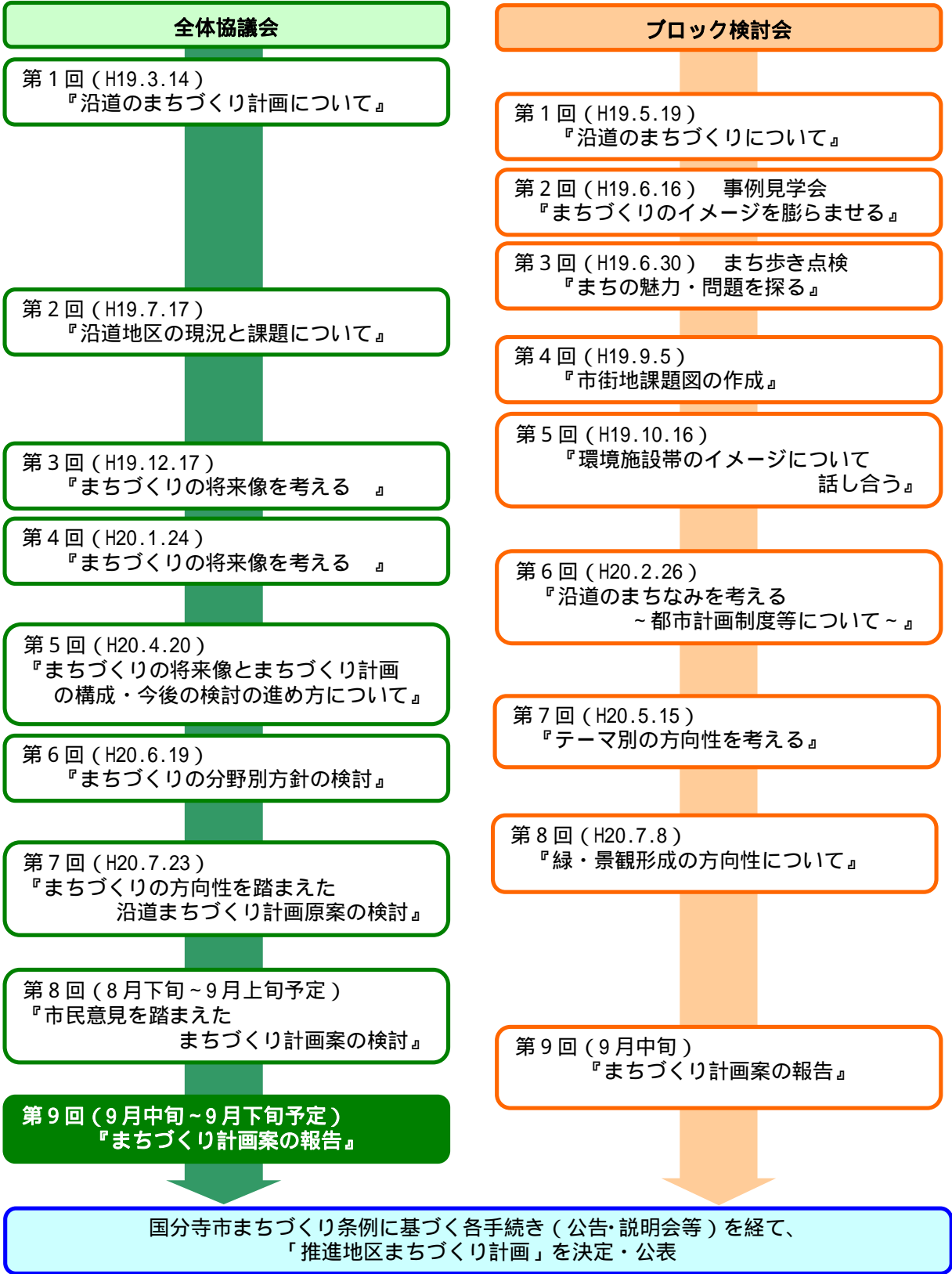
(4) その他

特になし

4．閉会(事務局)

以上

これまでの経過について



沿道まちづくり将来像について

国分寺のまちの姿(状況)

1. 市外へ通勤・通学する住宅都市としての性格
2. 農村の構造を引き継いで、脆弱な道路基盤のまま市街化が進行
3. JR・西武線が行き交う多摩地域の交通の要衝
4. 史跡や農地等の豊かな文化・市街地環境を形成
5. 公園は少ないが、農地・樹林地などの緑は豊か

国3・2・8号線の性格

国3・2・8号線の概要

区 間：府中市武蔵台3丁目
～ 国分寺市東戸倉2丁目
延 長：約2.5km
車 線 数：往復4車線
道路幅員：36m(その内、環境施設帯20m)

道路の性格

1. 首都圏の広域的な環状道路の一角をなす主要幹線道路
2. 多摩地域における南北方向の主要幹線道路

期待される整備効果

1. 体系的な道路ネットワークの形成を図ることにより、交通の分散による渋滞緩和や交通の円滑化を促す
2. 安全で快適な都市空間を創出し、地域のまちづくりの推進に寄与する

沿道まちづくりの基本的な方向性

1. 道路整備と合わせ、地域の特性を活かした良好な沿道空間をつくる(国分寺市第四次長期総合計画)
2. 農地を保全するとともに、安全で心豊かに暮らせるまちをつくる(都市計画マスタープラン)
3. 公共施設の機能向上と連携の取れたコミュニティや、防災の中心となる空間をつくる(同上)
4. 多様な機能をもつ主要幹線道路の整備とともに、一体感のあるまちをつくる(同上)
5. 地域の歴史や水、緑などの資源を活用したまちをつくる(同上)
6. 環境施設帯と一体となった環境軸を形成する(国分寺都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針・環境軸ガイドライン)

沿道まちづくりを進める上での課題

(全体協議会・ブロック検討会の主な意見)

1. 土地利用
今の住環境や生活環境に及ぼす影響が心配
都市農地と住環境との共存について検討が必要
地域ごとにある程度自由で変化があって面白いまちにしたい
活気のあるまち、人の集まるまちにしたい
既存商店街の活性化を図ることが必要
2. 公共施設の再整備
沿道周辺の既存道路がせまい
生活動線を確保
子供たちが安全に通学できる対策が必要
誰もが安全に渡れる横断施設が必要
緑が多すぎて見通しが悪いと防犯上問題
国3・2・8号線の防災軸としての活用について検討すべき
福祉施設や教育環境、子供に配慮したまちづくりが必要
3. 緑・景観
国分寺の緑の特徴である屋敷林、樹林地を活かして欲しい
砂川用水の利活用が必要
沿道地域も含めたグリーンベルトの検討が必要
土地利用やまち並みの特性を考慮した緑化方策の検討が必要
市全体を見据えた緑の保全・創出が必要
4. 環境施設帯
環境施設帯の整備には沿道の土地利用への配慮が必要
地域コミュニティの活性化の場にする必要も必要
植栽管理を地域の力でやる必要も必要

沿道まちづくりを考える視点

- (全体の視点)
国分寺らしさ(B)
公の視点(A)
- (個別テーマの視点)
住環境の快適性(B)
・住み続けられるまち
・良好な住環境の保全
農(を守る)(B)
・農住が共生するまち
利便性・活力(A、B)
・自由闊達な発展ができるまち
・活気のあるまち
・歩いて楽しいまち
・コミュニティの活性化
交通安全(A、B)
・子供たちの安全を考える
・生活道路の安全確保
・生活動線の確保
防犯・防災(A、B)
・子供たちの安全を考える
・犯罪を誘発しない
・災害に強いまち
福祉(B)
・誰もが暮らせるまち
・ユニバーサルデザイン(バリアフリー)
・子育てしやすいまち
環境・水と緑(A、B)
・緑豊かなまち
・緑との共生
・緑のネットワーク
・植栽管理は地域の力で推進
景観(A、B)
・美しい街並み
・まちと緑の調和
・地区毎に方向性を決めて緑に配慮

沿道まちづくりの基本理念

「土地利用」

- ・沿道やその周辺地域の市街地特性、環境特性を生かしつつ、環境負荷の小さく、誰もが住み続けたい土地利用を検討します。
- ・沿道まちづくりによって、市全体が活性化するように、沿道の魅力や価値を高めるまちづくりをめざします。

「暮らし」「住環境」

- ・都市農地と共生した良好な住環境の創出、新たに創出する緑と調和した住環境の保全に努めます。
- ・誰もが暮らせる環境の向上など市民生活を豊かにするまちづくりをめざします。

「活力」「交流」

- ・道路ネットワークの形成による利便性の向上など道路の整備効果を楽しみ、市民が自由闊達に活動しながら、来訪者との交流を進め、活気のあるまちづくりをめざします。
- ・生活動線の確保などにより、市民同士の交流やコミュニティの強化につながるまちづくりをめざします。

「安全」「安心」

- ・安全な横断路の整備、通学路や生活道路の確保、防災まちづくりの推進、犯罪が起きにくい環境整備をすすめます。
- ・高齢者や子どもたちの元気な声が地域に響く、安全・安心なまちをめざします。
- ・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進し、市民だけでなく来訪者にもやさしいまちづくりをめざします。

「緑」「景観」

- ・道路とその沿道地域を、市域の南北に貫く「環境軸」と捉え、地域の特性に応じて緑や美しい街並みを創出します。
- ・国分寺の原風景となる「国分寺崖線」や「玉川上水」などの地域資源の保全しながら、これらを結ぶ緑の都市ネットワークを形成します。
- ・市民の協力のもとに、環境共生型の緑豊かなまちづくりをめざします。

環境軸とは：
公園緑地や道路、河川のみどりとこれら沿線のまちづくりで生まれるみどり等を組合せ、都市施設のみでは成し得ない厚みと広がりをもったみどり空間のこと

将来像

人が躍る

地域が輝く

緑豊かなまちづくり

沿道まちづくり計画（案）の構成について

序章：国分寺都市計画道路 3・2・8 号線 沿道まちづくり計画書策定にあたって

沿道まちづくり計画策定の目的と背景、計画策定の枠組みとその経緯を紹介します。

第1章：国分寺都市計画道路 3・2・8 号線沿道地区の現状と課題

国 3・2・8 号線及び沿道まちづくりに係る関連計画の概要を整理し、アンケートやブロック検討会などを通じて、市民から寄せられた意見をもとに沿道地区の現状と課題を抽出します。

第2章：沿道まちづくりの基本理念・将来像

全体協議会等での議論を通じて得られた意見をもとに、市民が求める沿道地区の基本理念、まちづくり将来像を設定します。

まちづくり将来像

『ひとが踊る 地域が輝く 緑豊かなまちづくり』

第3章：沿道まちづくり方針

将来像を実現するための整備方針を、テーマ別・地区別の観点から示します。

【沿道まちづくり方針の構成】

良好な沿道まちづくりに向けた 4 つのテーマ別方針

(1) 土地利用 (2) 緑・景観 (3) 環境施設帯

(4) 身近な生活環境

第4章：今後の進め方

沿道まちづくり計画を事業につなげていくための事業スケジュールや今度の課題となる事項を整理し、市民との連携にもとづくまちづくりの推進方策を示します。

資料編

全体協議会・ブロック検討会（名簿・議事要旨）

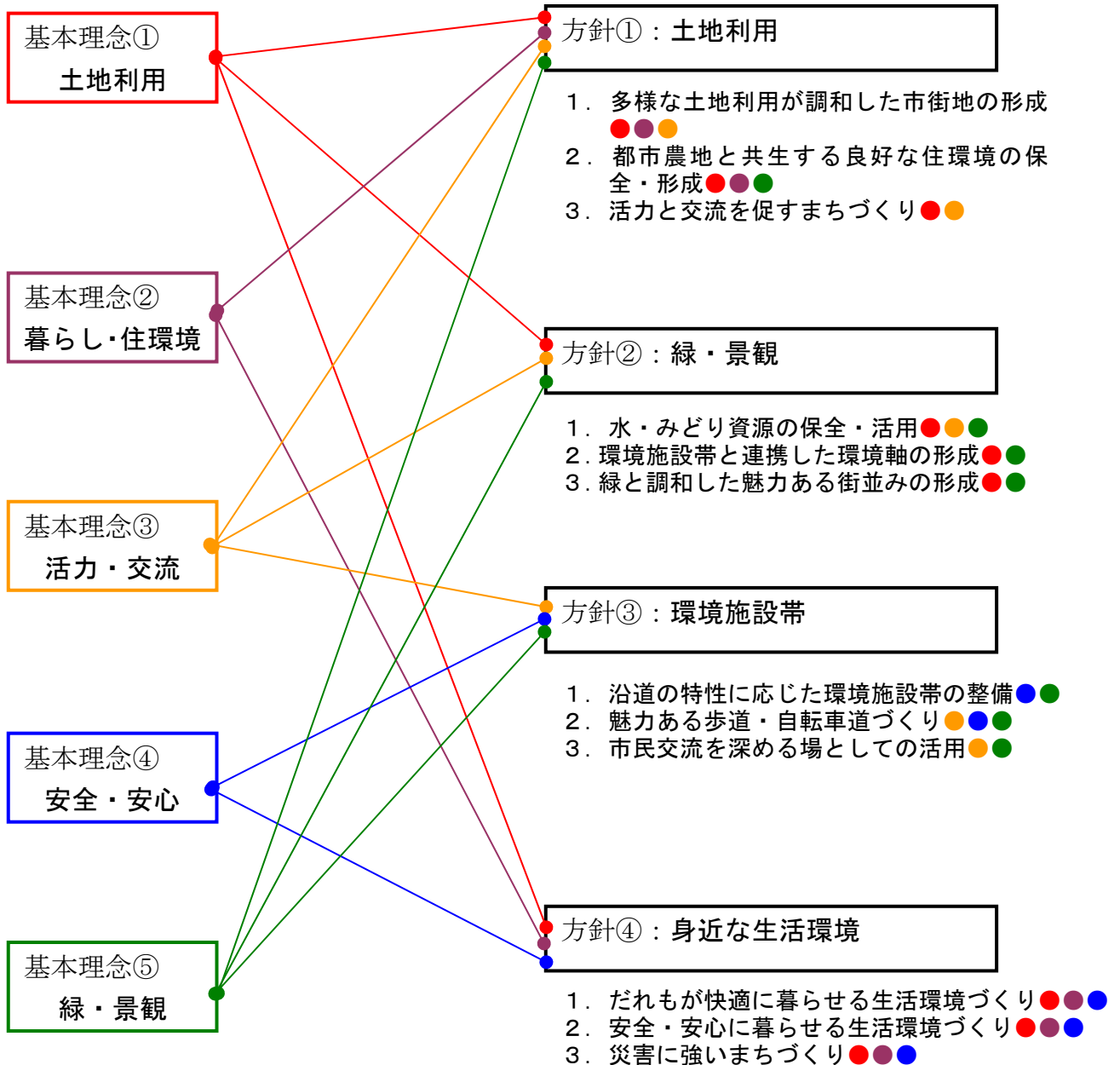
アンケート調査結果概要

その他資料

3-1. 沿道まちづくり方針の考え方

沿道まちづくりの基本理念では、国 3・2・8 号線沿道のまちづくりどのように考えていくのか、その方向性となる考え方を示しました。

ここでは、基本理念に基づき沿道まちづくり方針について考えます。まちづくり将来像の実現に向けて、5つの基本理念を具体的に施策として展開するためとして、以下の4つのテーマを設定しました。



3-2. 土地利用(案)

(1) 土地利用の基本的な考え方

国3・2・8号線は、多摩地域を南北に結ぶ主要幹線道路である。その沿道では、都市農地や、低層な住宅地、商業地など、様々な土地利用が行われている。また、この沿道地域には、JR西国分寺駅や西武恋ヶ窪駅の鉄道交通結節点があり、国3・2・8号線の整備を契機に新たな土地利用のニーズが高まるなど地域の活性化が図られるようなポテンシャルがある。

沿道まちづくり全体としては、市民にとって十分に安全・安心であり、環境にやさしく快適で利便性の高い多様なニーズに応えることが可能なまちづくりを目指す。

沿道の後背地については、都市農地と低層住宅が調和した良好な住環境を保全・形成することで環境への負荷が小さく、誰もが住み続けたいとなるまちづくりを推進する。

さらに、広域的な交流や地域住民同士のつながりを深め、地域活力の向上に努めていく。

これらを通じて、地域の魅力や価値を高め、国分寺市全体の活性化を目指す。

(2) 土地利用方針(案)

1. 多様な土地利用が調和した市街地の形成

国3・2・8号線が整備されることで、新たに柔軟な土地利用への対応が求められる。そのため、新たに期待される商業、交流施設などについては、環境の負荷に配慮しつつ、周辺の住環境や緑に配慮した土地利用の検討を行う。

また、これまでの土地利用を構成してきた都市農地や屋敷林などの資源と低中層の住宅地が共生した市街地の形成に努める。

【施策の方向】

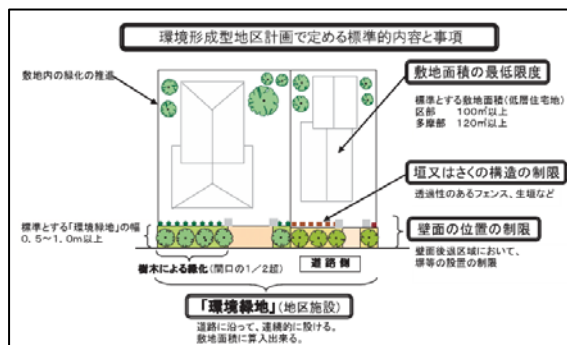
①秩序のあるまちづくりの推進（取組み主体：国分寺市、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・国3・2・8号線に斜めに交差する道路配置に配慮した土地利用の推進
- ・建築物の建替えや、宅地化などに先がけた良好なまちづくりに寄与する地区計画等の手法の導入
- ・市域全体の均衡あるまちづくりの進展に配慮した土地利用・用途の配置・設定
- ・地域の特性や時代の変化に応じたまちづくり条例の運用



■地区計画のイメージ・事例（1）



②環境にやさしい循環型まちづくりの推進（取組み主体：国分寺市、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・沿道まちづくりを契機とし、宅地内緑化の推進等、環境にやさしい緑に配慮したまちづくりの推進
- ・市域全体の地球温暖化防止の取り組みに配慮した屋上緑化などの活用等の導入

2. 都市農地と共生する良好な住環境の保全・形成

都市農地として地域の緑環境や防災の機能も担っている沿道地区の農地を今後も守り育てるとともに、市民が農とのふれあいを通じて、農を育むまちづくりを推進する。

一方、都市農地の一部宅地化に際しては、恵まれた住環境を適正に保全するうえでも生活基盤施設である道路や、公園、緑地など公共的な空間の創出について検討を進め、都市農地と共生した住環境の保全・創出に努める。

また、農住が共生するため、農に対する市民の理解と関係者の協力が得られるように努めていく。

【施策の方向】

①都市農地の保全・活用の検討（取組み主体：国分寺市、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・都市農地の保全に向けた生産緑地の追加指定、農業経営者の育成等の施策の推進
- ・都市農地の保全・活用に向けた、まちづくり条例（都市農地まちづくり計画）の活用

②市民が農と触れ合えるまちづくりの推進（取組み主体：国分寺市、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・都市農業の啓発による市民と農業関係者の相互理解の推進
- ・農業体験農園や、市民農業大学、市民農園制度などの活用

3. 活力と交流を促すまちづくり

街路整備に併せて沿道地区の魅力や価値を高める土地利用を推進し、沿道地区の活性化につながるような機会の創出に努めることで、地域住民同士の交流を深め、市外から多くの来訪者が見込めるような、地域の活力と交流を促すまちづくりを目指す。

【施策の方向】

①地域住民の交流を促すにぎわい（商業・業務等）空間の創出（取組み主体：国分寺市、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・ 沿道及び駅周辺の交流拠点の強化に向けた検討
- ・ 沿道特性に応じた歩行空間と一体的な土地利用の推進



■ 緑と調和した沿道空間イメージ例①



■ 緑と調和した沿道空間イメージ例②

②地域の交流、来訪者との交流を促す場の創出（取組み主体：国分寺市、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・ 沿道農家と来訪者との交流を促進する場や機会の創出
- ・ 沿道周辺の市民による地域活性化に向けたイベント開催等



■ 交流を促進する場のイメージ例

方針図検討中

3-3. 緑・景観形成(案)

(1) 緑・景観形成の基本的な考え方

国3・2・8号線の整備が予定される沿道周辺には「砂川用水」「国分寺崖線」「屋敷林や社寺林」や公園施設など、国分寺の原風景を構成する文化、自然資源が点在している。

これらの資源を、街路樹や用水路周りの緑地、敷地内緑地などの既存緑地の保全や創出によってつなぎ、新たな水と緑のネットワークの形成を目指す。

これにより、健全な水循環の構築を促すとともに、散策が楽しめる景観づくりや、緑と調和した街並みの形成を合わせて行うことにより、まちの魅力を高めていく。

(2) 緑・景観形成方針(案)

1. 水・みどり資源の保全・活用

国分寺の原風景を構成する文化、自然資源の保全や活用を図りながら、国分寺市の新たな水と緑のネットワークの形成し、散策が楽しいまちづくりを推進する。

【施策の方向】

①原風景となる地域資源の保全（取組み主体：国分寺市）

〈主な取組み例〉

- ・屋敷林、神社の樹林等の保全に対する保存樹木制度など支援制度の普及・PR
- ・身近な緑、水辺空間の維持管理に市民が参加するボランティア制度の充実
- ・地区の象徴となっている樹木の保全・活用



■すぎのこ公園・内藤神社



■五日市街道沿道既存林

②水・みどり資源の活用方策の推進（取組み主体：国分寺市、東京都、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・ 既存水路や周辺の緑を活用した水辺に親しめる空間づくりの推進
- ・ 市民による水・緑資源の発掘による散策が楽しめるルートの設定、マップづくりの検討
- ・ 雨水浸透施設設置の推進



■水辺空間活用イメージ例

2. 環境施設帯と連携した環境軸の形成

国3・2・8号線は、両側に10mの環境施設帯を有する主要幹線道路であり、環境軸*の形成に大きく寄与することとなる。

一方、沿道周辺では、生垣、壁面・屋上緑化など更なる宅地内の緑の創出など、土地利用の工夫に併せた緑地の創出を行い、環境施設帯と連携した環境軸の強化を推進する。

※環境軸とは：公園緑地や道路、河川のみどりとこれら沿線のまちづくりで生まれるみどり等を組合せ、都市施設のみでは成し得ない厚みと広がりをもったみどり空間のこと

【施策の方向】

①宅地内の緑化推進（取組み主体：国分寺市、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・ 沿道特性に応じた宅地内緑化を推進する地区計画、建築協定等の導入
- ・ ブロック塀の生垣化に対する支援制度の普及・PR
- ・ 市民の理解と協力による壁面緑化・屋上緑化の推進
- ・ 市民による花等の植栽活動によるイメージアップの推進



■建築協定による宅地内緑化イメージ例

②身近な緑地空間の整備・活用

(取組み主体：国分寺市、市民との協働)

〈主な取組み例〉

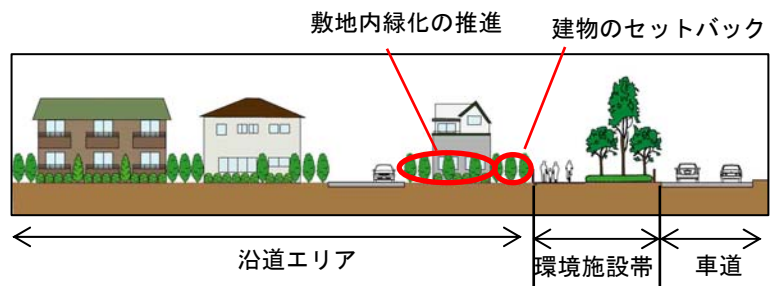
- ・ 既存公園と宅地内緑地、樹林地、農地などをつなぐ緑地空間のネットワーク化の推進



■身近な緑地空間の整備例



■環境軸平面イメージ例



■環境軸断面イメージ例

3. 緑と調和した魅力ある街並みの形成

国3・2・8号線が整備されることで低層な住宅地や、緑豊かな都市農地など奥行きのある土地利用に変化が生まれる。

そこで、沿道の土地利用に応じた緑や建物のあり方を検討し、沿道の魅力を高める街並みの形成を推進する。

【施策の方向】

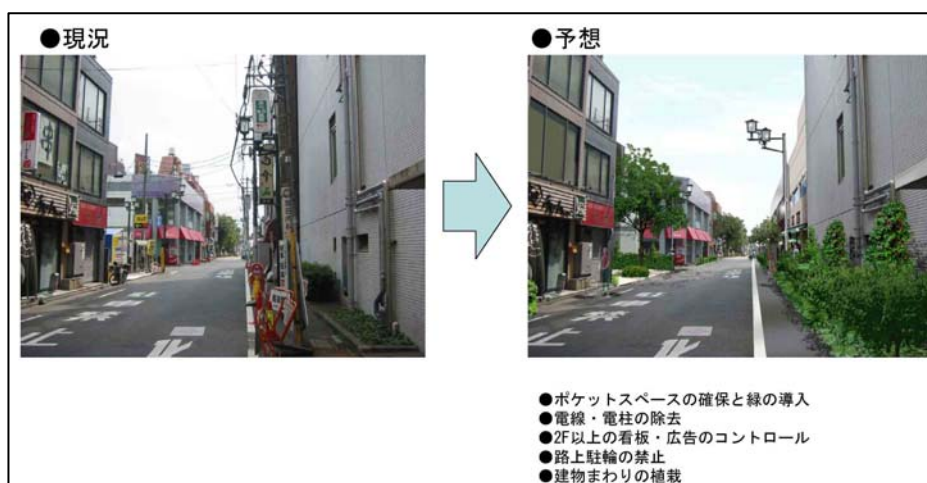
① 景観に配慮した街並みの形成（取組み主体：国分寺市、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・ 沿道まちづくり計画にふさわしい建物の形態・規模等のルール化の推進
- ・ 土地利用、建物用途に応じた緑化方策の推進
- ・ 沿道特性に応じた屋外広告物の色彩、形状等のルール化の推進
- ・ 市民による美化活動の推進



■ 住宅地における魅力ある街並みイメージ例（植栽、色彩）



■ にぎわい拠点における魅力ある街並みイメージ例

方針図検討中

3-4. 環境施設帯形成(案)

(1) 環境施設帯形成の基本的な考え方

国 3・2・8 号線の環境施設帯は、環境軸を形成する緑豊かな街路空間や、災害時の避難路・延焼遮断帯として期待されている。

また、この環境施設帯を活用することにより、美しい街並みの創出や生活の利便性の確保、防犯性の向上、地域交流の活性化など、魅力ある沿道環境づくりを目指す。

(2) 環境施設帯形成方針(案)

1. 沿道の特性に応じた環境施設帯の整備

沿道土地利用の利便性や交通安全、防犯、防災面に配慮した環境施設帯の配置に努め、沿道地区の特性に応じた生活感のある空間づくりや、緑豊かな四季を楽しむことのできる空間づくりなどを推進し、環境軸の形成につなげていく。

【施策の方向】

①沿道環境と調和した道路空間の形成（取組み主体：東京都）

〈主な取組み例〉

- ・地域の骨格となる連続性と統一感のある歩行空間、緑地空間の形成
- ・安全、快適な沿道宅地からの出入りに配慮した環境施設帯の整備



■見通しのよいイメージ例



■緑が多いイメージ例



■副道イメージ例

2. 魅力ある歩道・自転車道づくり

国分寺市内で最も長く、広い歩行区間を形成することから、多くの市民がまちなかを散策し、地域の魅力を再発見することができる、安全で安心して歩ける歩道、自転車道づくりを推進する。また、来訪者にとっても四季を楽しむことのできる、歩いて楽しい空間として、沿道の土地利用との連携に努める。

【施策の方向】

①安全・安心に配慮した歩行者・自転車空間の創出（取組み主体：東京都）

〈主な取組み例〉

- ・副道の速度抑制への工夫や、歩車分離、自歩道分離など、安全で安心して通行できる歩行者、自転車道づくりの検討
- ・見通しや夜間の防犯対策等に配慮した適切な植栽配置、街路灯の設置の推進



■安全・安心に配慮した歩行者・自転車空間イメージ例

②歩いて楽しめるみちづくりの検討（取組み主体：東京都）

〈主な取組み例〉

- ・良好な景観形成に向けた照明、防護柵等の道路附属物のデザインの統一化
- ・快適な歩行空間形成に向けた休憩施設、サイン等のストリートファニチャー導入
- ・沿道環境と調和した季節感のある樹種の選定



■ストリートファニチャー整備例



■休憩施設、サイン等の整備イメージ例

3. 市民交流を深める場としての活用

国3・2・8号線の環境施設帯は、市民が身近に行き交える空間の創出が期待されることから、市役所や、小学校などの人の集まりやすい施設の周りを中心に歩いて楽しい、愛着のわく、沿道の環境づくりを推進する。

【施策の方向】

①地域住民の交流、地域活性化の場としての活用

(取組み主体：国分寺市、東京都、市民との協働)

〈主な取組み例〉

- ・ 地域住民や来訪者が交流する場として、水・緑・歴史などの地域資源に触れ合える環境施設帯の整備推進
- ・ 市民活動団体や地域住民の交流の促進に向けた植栽の市民参加による維持管理活動の推進



■子ども達による植栽管理例

3-5. 身近な生活環境形成(案)

(1) 身近な生活環境形成の基本的な考え方

近年発生している震災を教訓に、災害に強いまちづくりが求められている。

国3・2・8号線沿道地区においては、狭隘な道路、木造住宅の密集など防災上の課題がある。

また、中学生や高校生などから、暗がりや見通しの悪い箇所での犯罪等に対する不安の意見が寄せられている。

そのため、防災まちづくりの推進や犯罪が起きにくい環境整備などを通して、市民の元気な声が地域に響く、安全・安心なまちを目指す。また、バリアフリーのまちづくり・みちづくりの推進や公共交通機関の導入を図るなど来訪者にとっても優しく快適なまちづくりを目指す。

(2) 身近な生活環境形成方針(案)

1. だれもが快適に暮らせる生活環境づくり

快適な生活環境を保全・形成するため、公共交通機関や自転車の利用促進を図り、環境への負荷低減に努める。また、公共交通の利活用の推進、高齢者等の移動の確保、公共施設への利便性向上など、誰もが利便性や快適性を享受でき、自然と笑顔が広がるまちづくりを推進する。

【施策の方向】

①公共空間のバリアフリー化の推進

(取組み主体：国分寺市、東京都)

〈主な取組み例〉

- ・ 地域コミュニティの場については快適性、利便性向上を目指し、段差や勾配を解消するなどのバリアフリー化の実施
- ・ 新たな沿道公共空間における公共サイン計画の導入



■ 車道と歩道の段差のない歩行空間の整備例

②公共交通網の連携強化（取組み主体：国分寺市）

〈主な取組み例〉

- ・地域の利便性、快適な生活環境の向上を目指したバスルートの検討
- ・公共交通結節点での円滑な乗り換え、及び環境負荷軽減に寄与する自転車利用の促進に向けた検討



■公共交通としてのぶんバス

2. 安全・安心に暮らせる生活環境づくり

生活道路への通過交通流入抑制による安全性の確保や、適切な横断施設の配置による生活動線の確保等に努め、だれもが、いつまでも国分寺市に住み続けたいと思えるような、安全で安心なまちづくりを推進する。

さらに、子ども達が安心して学校生活を送れるよう、地域と連携しながら、防犯対策を推進するとともに、市民の防犯意識の啓発に努めていく。

【施策の方向】

①安全・安心な道路環境の形成（取組み主体：国分寺市、東京都）

〈主な取組み例〉

- ・交通安全対策に配慮した地区内スクールゾーン入口や危険箇所へのカラー舗装化
- ・安全に国3・2・8号線を横断することができる横断施設整備
- ・夜間の防犯や交通事故を防ぐ街路灯の設置
- ・生活道路への通過交通流入を防ぐ対策の検討



■カラー舗装による注意喚起例



■カラー舗装による速度軽減対策例

②安全・安心な生活環境に向けた仕組みづくり

（取組み主体：国分寺市、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・地域の防災・防犯防止活動の向上を図るための地域防犯講習会等の啓発活動
- ・子ども達の交通安全や防犯対策を目指した地域ぐるみの活動推進



■子供たちの交通安全を目指した地域ぐるみの活動例

3. 災害に強いまちづくり

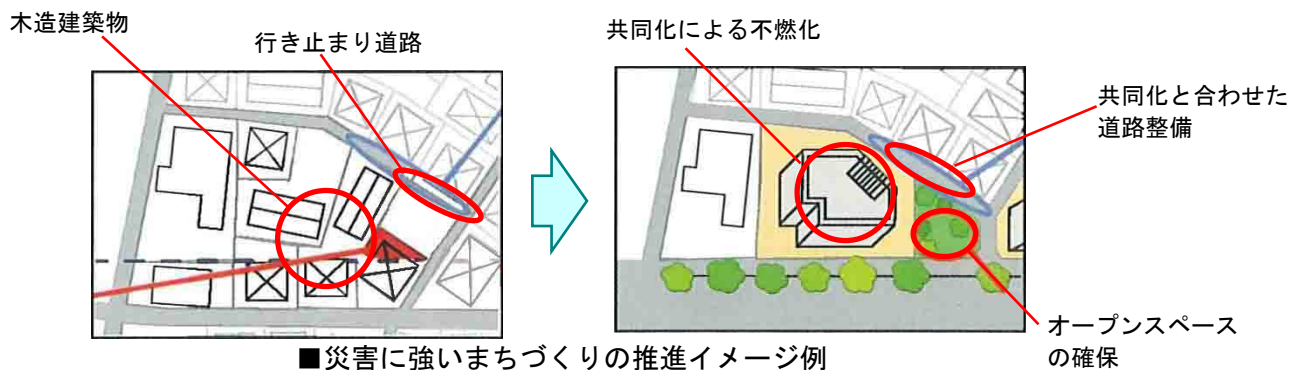
国3・2・8号線の沿道地区については、比較的老朽化した木造住宅が密集し、狭あい道路が存在するなど、災害に弱い地区もある。このため、地域の特性を配慮しながら災害に強いまちづくりを推進する。さらに、市民の防災意識の啓発に努め、地域の防災力向上に努めていく。

【施策の方向】

①防災まちづくりの推進（取組み主体：国分寺市、市民との協働）

〈主な取組み例〉

- ・ 地域の防災、危機管理の向上を目指した消防水利の確保、防災備蓄資材の充実による地域防災対策の推進
- ・ 市民主体による組織的な地域防災力の向上、地域コミュニティの形成を図るための体制づくりの支援、防災意識啓発の推進
- ・ 行き止り道路・狭隘道路の改善
- ・ 建物の建替えに伴う不燃化の推進



■狭隘道路が拡幅された事例

方針図検討中

